

議案(1) 新庁舎建設の基本コンセプトについて

新庁舎建設の基本コンセプトについて、次のとおり協議をいただきたい

新庁舎建設の基本コンセプトを次のとおりとし、「第2章 新庁舎の概要
1.新庁舎の基本方針」の前文として追加する。

新庁舎の建設にあたっては、当市の風土に培われた気質を表し、継承していくために、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」を基本的コンセプトとして進めることとします。

資料

庁舎建設「基本コンセプト」の検討・・・資料-1

庁舎建設「基本コンセプト」の検討

新庁舎の建設にあたっては、当市の風土に培われた気質を表し、継承していくために、「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」を基本コンセプトとして進めることとします。

気質

共通するイメージ

実直、誠実、謙虚、勤勉、温厚、律儀、真摯、篤実、
堅実、気概、剛健、素朴、真率、堅気、質実、堅固

やさしさ

人に対するやさしさ

ユニバーサルデザイン【方針(2)】

環境に対するやさしさ

環境への負荷低減、環境との共生【方針(3)】

来庁者に対するやさしさ

わかりやすさ、使いやすさ【方針(4)】

質実剛健さ

質実（飾りけがなくまじめなこと）

無駄を省いた経済的な庁舎【方針(7)】

行政・議会の姿勢

剛健（心身が強たくたくましいこと）

安心・安全、災害時の拠点【方針(1)】

行政・議会の姿勢

機能的

様々な機能を担う

行政・議会機能

市民協働【方針(5)】

変化に柔軟に対応できる庁舎【方針(6)】

まちづくり

議案(2) これまでの協議について

これまでの協議について、次のとおりまとめたので報告する

- 第1章 2．現庁舎の課題、問題
- 第1章 3．新庁舎の必要性と期限
- 第2章 1．新庁舎の基本方針
- 第2章 2．新庁舎に求められる機能

資料

- 第1章 2．現庁舎の課題、問題
項目別検討表 P 1 - 2 . . . 資料 - 2
- 第1章 3．新庁舎の必要性と期限
項目別検討表 P 1 - 3 . . . 資料 - 3
- 第2章 1．新庁舎の基本方針
項目別検討表 P 2 - 1 - (1) ~ (2) . . . 資料 - 4
- 第2章 2．新庁舎に求められる機能
項目別検討表 P 2 - 2 - (1) ~ (2) . . . 資料 - 5

第1章 現庁舎の課題と新庁舎の必要性

策定委員会提案	策定委員会の意見	基本構想(案)
<p>2. 現庁舎の課題、問題点</p> <p>庁舎の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、電気設備、給排水設備等の老朽化 ・庁舎外壁コンクリートに亀裂や剥離、落下等 ・補修、維持管理経費が増嵩 <p>庁舎の狭あい、分散化による市民サービスの低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口や待合スペース、通路の狭あい ・庁舎間の職員移動による不効率性 ・事務スペースの狭あい化 ・会議室等の慢性的不足 <p>耐震性の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性は極めて低い ・災害時の防災、災害復興拠点としての機能確保が困難 ・耐用年数からみた耐震補強工事の非効率性 <p>バリアフリーへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路が狭いなどの根本的な問題により、高齢者や障がい者への配慮が不十分 ・根本的解決は困難 <p>高度情報化への限界</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT機器の設置やシステムの配備困難 ・高度情報化に向けた対応が限界 	<p>【第1回会議での委員発言】</p> <p>老朽化は誰が見ても明らか。耐震性も常識的にみて危ない。バリアフリーも根本的な問題もあり、是認できる。電算関係は財政面がひっ迫すれば贅沢は言えない。</p> <p>狭隘化・分散化が市民サービス低下の主たる原因とは結論付けられない。合併した住民は分散化した方が良いかもしれない。</p> <p>老朽化、耐震性、バリアフリーへの対応、高度情報化は理解できる。分散化がよいのか、一極集中がよいのかを議論しないと問題が見えてこない。</p> <p>本庁と支所との間の一方通行ではワンストップサービスにならない。網の目のように、各庁舎で同等のサービスが受けられる組織体制を取らないと実現できない。</p> <p>狭あい化、分散化、高度情報化への限界は、市民サービスの低下に結びついている。狭あい化が問題ということは、毎日使っている職員が一番よくわかっていること。環境を良くすることで、市民サービスとして返ってくるのではないか。情報は大事な資産であることから、情報機器の保全是セキュリティ面からもたいへん重要な位置付けになってくる。そうしたハード整備も、市民サービスにつながる。</p> <p>住民にとって使いやすい支所の窓口をぜひ残してほしい。</p> <p>駐車場については、旧県立新発田病院跡地の活用整備構想により解決し得る問題である。</p> <p>現庁舎の問題点として一番大きいのは、駐車場である。また、支所機能は残すべき。教育委員会が豊浦庁舎にあっても、農林課が加治川庁舎にあっても不便を感じてない。</p> <p>出生届を出した際に、児童手当の支給はいきいき館だと言われた。新発田市に住んでいる人なら場所は分かるが、転入者は迷子になるのではないか。ワンストップサービスできるものは集約していくべきである。</p> <p>個人的には、どこに何があるか分かっているため、不便はない。</p>	<p>2. 現庁舎の問題点</p> <p>老朽化</p> <p>本庁舎は、建設から44年が経過しており老朽化が進んでいます。本体の柱などの鉄筋が表出しさびが発生したり、亀裂によるコンクリートの剥離や窓枠が落下する事故が発生したりしています。また、電気・空調・給排水設備などの補修、更新を含めて、庁舎の維持管理経費が年々増加する傾向となっています。</p> <p>狭あい化</p> <p>本庁舎が狭いため窓口や待合に十分なスペースがとれず、特に、市民移動の多い時期には市民が座りきれない状況になっているほか、通路にもロッカーやキャビネットなどが置かれ、通行しづらくなっています。また、事務スペースや作業スペースの不足を会議室で補っていることなどから、慢性的に会議室が不足しており、近隣の公共施設や議会の委員会室などを使っている状況となっています。</p> <p>耐震性</p> <p>本庁舎は、建築基準法の耐震基準が大幅に見直された昭和56年以前に建設されました。耐震診断は実施していませんが、同年代に建設された建物の診断結果から、極めて耐震性が低いとされています。</p> <p>当市には、全国的にも地震発生確率が高いとされる櫛形山脈活断層をはじめ、たくさんの活断層があり大災害の発生が懸念されています。本庁舎は、災害時に対策本部として機能しなければならないことから、根本的に耐震の問題を解決していくことが必要となっています。</p> <p>バリアフリーへの対応</p> <p>玄関、トイレ、エレベーター及び階段などは、部分的にバリアフリーの工事を行っています。床の配線カバーやタイルなどの凹凸など、対応しきれていない箇所があるほか、通路が狭いことエレベーターが地階まで行っていないこと、階段が急なことなど、構造的に対応できない箇所があり、根本的な解決が必要な状況となっています。</p> <p>高度情報化への対応</p> <p>行政事務のIT化が年々進んできています。このため、現庁舎建設時には想定されていない機器類が増加しており、電源不足や電気・通信配線の露出が問題となっています。市では、細心の注意を払いながら市民生活にかかわる重要な電子データを管理・運用していますが、最適な環境とはいえない状況となっています。</p> <p>駐車場の不足</p> <p>図書館裏の駐車場は、市庁舎だけでなく、図書館、市民文化会館、公民館、踏谷虹児記念館の共通の駐車場として活用されています。来庁者の多くが車を利用していることから、周辺の民有地を借用し対応していますが、年度替わりの時期や市議会開催時、市民文化会館のイベント時には満車の状態となり、十分な駐車スペースが確保されているといえる状況ではありません。</p>

検討経過

- ・第1回会議で提案。
- ・の「狭あい、分散化による市民サービスの低下」を除き、第1回策定委員会です承。庁舎の分散化については、庁舎の方式で別途協議。

検討結果

- ・「駐車場の不足」を、問題点として追加。
- ・文章化して、第4回会議で提案。

第1章 現庁舎の課題と新庁舎の必要性

策定委員会提案	策定委員会の意見	基本構想(案)
<p>3. 新庁舎の必要性と期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な課題、問題から、市民の利便性やサービスの低下、円滑な行政運営に支障 ・多様化する行政需要に対する効率的な対応の必要性 ・市のイメージアップを図るランドマークの必要性 ・市民負担の軽減を目的とした合併特例債の活用 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">平成27年度末を目途に新庁舎を建設する</p>	<p>【第1回会議での委員発言】</p> <p>(市長あいさつ) 庁舎建設には、通常、国や県からの支援がない中、また、厳しい経済情勢が続いている中で、大変有利な合併特例債を財源として活用することと庁舎建設積立基金を充当することで、市民負担の軽減を計ることを旨とし、新庁舎建設を決断した。</p> <p>現庁舎は古いので、建設は賛成。</p> <p>特例債が使えるとの判断であるが、国全体のことを考えるとこれでいいのか。老朽化が進んでいるため、新庁舎はなんとしなければならぬと思うが、財政面からみて我慢しなければならない部分もあると思う。</p>	<p>3. 新庁舎の必要性と期限</p> <p>このように、現庁舎は耐震性をはじめとしたさまざまな問題を抱え、市民の利便性の低下や、円滑な行政運営に支障をきたしています。これらの問題点を根本的に解決し、今後ますます多様化する行政需要に効率的に対応していくため、新庁舎を整備することが不可欠です。</p> <p>しかし、新庁舎の建設には多くの経費がかかるため、厳しい財政状況を勘案すると、できるだけ市民の負担の軽減を検討していくことが必要です。新発田市は、豊浦町・紫雲寺町・加治川村と合併していることから、合併特例債の活用が可能ですが、特例債は合併から10年間しか使えない時限制度のため、特例債の期限である平成27年度末までに新庁舎を建設しなければなりません。</p> <p>ただし、国自体も900兆円を超える大きな借金を抱えており、国からの支援もすべて国民の負担であることから、有利な財源活用とはいえできるだけ経費を抑制しながら庁舎建設を進めます。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">平成27年度末を目途に新庁舎を建設する</p>

検討経過

- ・第1回会議で提案。
- ・新庁舎建設の必要性は、第1回策定委員会です承。

検討結果

- ・「国全体の財政状況を勘案し、できるだけ経費を抑制する」を追加。
- ・文章化して、第4回会議に提出。

第2章 新庁舎の概要

策定委員会提案	策定委員会の意見	基本構想(案)
<p>1.新庁舎の基本方針</p> <p>市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に、救急活動や復旧・復興活動の拠点としての庁舎 ・十分なバックアップシステムを構築した危機管理機能の強化 <p>人にやさしい庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード面とソフト面の両面からのバリアフリー対応による、人にやさしい環境を備えた庁舎 ・誰もが快適に不自由なく利用できる、ユニバーサルデザインの理念をめざした庁舎 <p>環境との共生、周辺との調和ある庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷をできるだけ低減のための省エネルギー対応の設備やシステムの導入 ・自然エネルギーの積極的な活用、エネルギー効率を高める工夫、廃棄物の削減やリサイクルの徹底 ・地球環境に配慮した庁舎 ・城下町情緒たまたよう街なみと、歴史や文化との調和のとれた庁舎 <p>市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政事務が執行可能な庁舎 ・来庁者にとって接しやすい窓口 ・効率的かつ機能的な執務環境の維持 ・最先端の技術を活用したIT化 ・窓口業務や情報提供などを素早く、効率的に行う庁舎 <p>市民協働の拠点となる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、企業・団体、行政の協働によるまちづくりの推進 ・市民が利用できるスペースなどの設置 ・市民まちづくり活動への参加を促すサポート機能やまちづくり活動の情報提供機能、まちづくりの広報機能を強化した市民協働の拠点となる庁舎 <p>将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本格的な地方分権時代への対応 ・今後の広域的な連携体制への対応 ・行政需要の変化などにも対応できる庁舎 <p>無駄を省いた経済的な庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設に要する経費の削減 ・施設の長寿命化、維持管理の容易さ、将来の改修への対応、設備更新への対応、省エネルギー対応 ・建設から維持管理・廃棄までの長期的な経費（ライフサイクルコスト）を軽減できる、経済効率の高い庁舎 	<p>【第1回会議での委員発言】</p> <p>（市長あいさつ）市庁舎は、単なる役所の事務所ではなく、市民サービスの拠点であり、また、市民参画と協働のまちづくりのシンボルとしての中心施設。また、災害時には対策本部が設置され、市民の安全安心を守る「要」となる施設。絢爛豪華で贅を尽くした庁舎ではなく、市民のオアシスとして実用的で利便性のある庁舎が必要。新庁舎建設は、真に「新発田市100年の大計」と言える重要な大事業。</p> <p>城址公園と病院跡地を防災拠点に使うのであれば、それと一体となった防災機能を持つべき。</p> <p>【第2回会議での委員発言】</p> <p>新庁舎の求められる機能として、防災拠点の機能がある。</p> <p>【第3回会議での委員発言】</p> <p>コンセプトとは、一言で集約される、あるいは、1行で集約される強い言葉になるべき。例えば、質実剛健という言葉があるが、これをコンセプトとして、いろんな考えがある中で、余計なものを削ぎ落として、無駄を削ぎ落として、これも思い切って切っていく。そういう覚悟を持ってコンセプトは決まると思う。</p> <p>バリアフリーとユニバーサルデザインの違いは何なのか。2つの文章を1つにまとめて、分かりやすくした方がいい。「3 環境との共生、周辺との調和ある庁舎」の上から2つの文章がまとまったものが、3番目の「地球環境に配慮した庁舎」になるのではないかと。</p> <p>7つの基本方針については、よいと思う。ただ、3に「城下町の情緒たまたよう街なみと、歴史や文化との調和のとれた庁舎」とあるが、7に「無駄を省いた経済的な庁舎」となった時に、デザインばかり重視して、お金の方が高くなるという事にならないように、吟味しながら造り上げるべき。</p> <p>3の「環境への負荷をできるだけ低減の・・・」とありますが、ある建物に対して、省エネルギー的な設備をするという事は後追い。まず、建物の形やそういったものを造るのに、どのような省エネルギー効果があるかを考えて、更に、設備的なものを省エネルギーとしてやるという事だと思ふ。つまり、環境工学的な事をよく考えて、そして、次の機械的な設備で省エネルギーを具体的にしていくという事で、そういう事が感じ取れる文章であればいい。</p> <p>高齢福祉課が今2階にあるが、高齢者にとっては、2階まで上がるのが大変なので、4の「来庁者にとって接しやすい窓口」というところから、高齢者や障害者に使いやすい場所に窓口を設置して欲しい。</p> <p>5の「市民協働の拠点となる庁舎」というところですが、自治会連合会としては、こういうものがあつたらいいと思う。是非、実現したい。2の「人にやさしい庁舎」について、先程、バリアフリーとユニバーサルデザインは同じではないかと言われましたが、これが整わなくては公共施設と言えない。ある役所に行ったら、市長がいるのか、いないのか分かるようになっていた。部長くらいまでは、分かるようにしてもらいたい。</p>	<p>1.新庁舎の基本方針</p> <p>市民の安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎</p> <p>市民の安心・安全な暮らしを支えるため、防災や災害復旧・復興の拠点としての役割を十分に果たせる庁舎とします。そのため、災害時にも庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を持つ構造にするとともに、ライフラインが途絶えた場合のバックアップ機能を整備します。</p> <p>人にやさしい庁舎</p> <p>年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての人が使いやすく分かりやすい、ユニバーサルデザインの理念を目指した庁舎とします。</p> <p>環境と共生し、周辺と調和した庁舎</p> <p>環境への負荷を低減するため、自然エネルギーや省エネルギー技術などを導入し、環境との共生を図る庁舎とします。また、城下町の景観に配慮した外観や形態を備えた庁舎とします。</p> <p>市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎</p> <p>来庁者の利便性を高めるため、利用頻度の高い窓口などを低層階部分に集約するとともに、ワンストップサービスや、十分な来庁者用駐車場の確保など、市民サービスの向上を図る庁舎とします。</p> <p>また、事務効率を高めるため、十分な会議スペースの確保や福利厚生施設などの設置など、職員が働きやすい執務環境を備えた庁舎とします。</p> <p>市民協働の拠点となる庁舎</p> <p>協働によるまちづくりを一層推進していくため、サポート機能を備えた市民協働の拠点となる庁舎とします。</p> <p>将来の行政需要の変化にも柔軟に対応できる庁舎</p> <p>少子高齢化に伴う人口減少、市民の価値観の多様化、世界的な環境の変化などに加え、本格的な地域主権の時代を迎え、行政需要が大きく変化しています。これらの変化にも柔軟な対応がとれる庁舎とします。</p> <p>無駄を省いた経済的な庁舎</p> <p>周辺の公共施設を勘案し、同じような機能が重複しない無駄を省いたコンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までに必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎とします。</p>

	<p>3の環境と7の経済性に関連するが、実際、省エネの設備を入れようとすると、コストが高くなる。相反する事だが、コストも抑えつつ、出来る限り省エネに対応できる建物を実現できればいいと思う。妙高市役所は、自然に風通りを良くするような造りをしていて、そのようなものを積極的に取り入れられればいいと思う。5の「市民協働の拠点となる庁舎」について、情報提供のスペースとして、市民が気軽に市の情報が得られる情報端末を設置するスペースとか、まちづくり活動団体が土日も気軽に使用できる多目的会議室の設置等、スペース・設備を整備する印象を受ける。市民サービスを向上させる上で大切なのは高度情報化対応であり、メインとなるサーバールームなどの強固にセキュリティを守らなければならない所は、お金を掛けて欲しい。当然の事ながら、各課に情報端末を置くため、完全にOAフロアにして、端末の移動もやりやすくすべき。</p> <p>基本方針に関しては、最低限どれも必要。他市を見ても、ユニバーサルデザインから地球環境まで、当然の事で、基本方針だと思う。</p> <p>コンセプトとは、物を生まれさせるものという意味。明治期の富国強兵のように全体が一つになるようなものが必要で、新庁舎のコンセプトと言うならば、何かそういうものがないと駄目だと考える。考える要素としては、ヨーロッパが参考となり、新発田の個性と組み合わせると、新発田らしいコンセプトが生まれてくるのではないかと。</p> <p>基本方針は、基本構想の顔の部分で、非常に重いものである。</p> <p>本当は、それが最初にコンセプトが出て来なければいけない。10年・20年後どうなるのか。一番大きいのは少子高齢化で、学校は半分になり、仕事も変わる。そこから逆算して、コンセプトが出てくる。</p> <p>自然エネルギーを活用しても、省エネルギー型の建物にしても、LCC（ライフサイクルコスト）の建物が誕生してから、やがて姿が消えていくまでの過程で、トータルでどれくらいのコストが掛かるのかという中で、それらも実際的に決まってくる。</p> <p>基本方針の1から7までどれも必要なものだが、客観的に見ると、全国どこの市でも同じ用になるのではないかと。10年・20年後に人口がどう変わっていくかを見越した上で、「新発田って、そういう事を考えるのか。」というユニークさや、新発田の街の特性を、考えていいくべきではないかと。</p> <p>大事な事は、白紙のキャンパスに絵を描くのではなくて、既に歴史のある街であって、その中でやっていかなければならないという事。</p> <p>商工会議所からの提案を見ていいと思ったが、ここに全部収まるのかが疑問。出されている数字をボリュームが分かるよう模型化し立体模型を使って検討してはどうか。</p> <p>基本方針では、全国どこの策定委員会でも同じ議論をしていると思う。他市を見ても、出ている結果は今の項目以上でもないし以下でもない。そのため、基本方針の論議は、これでいいと考える。新発田市の個性の話は後から付いてくる話である。</p>	
--	---	--

<p>検討経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回会議で提案。 ・一言で集約でき、新発田らしさを言い表すキャッチフレーズ的なコンセプトの必要性が提言された。 ・第4回会議にて、全体をまとめるコンセプトについて協議。 ・その他の、7つの基本方針については了承。
-------------	---

<p>検討結果</p>	
-------------	--

第2章 新庁舎の概要

策定委員会提案	策定委員会の意見	基本構想(案)
<p>2.新庁舎に求められる機能</p> <p>1. 機能配置の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月岡活断層と櫛形山脈活断層の二つの活断層による大規模な地震の発生が懸念 ・大地震などの災害時に、救援活動や復旧・復興活動の拠点としての防災機能を充実 ・市民の利用頻度が高く、市民サービスに直結する窓口、相談、情報提供などの機能は、低階層部分に配置 ・利便性の向上 ・意思決定の最高機関としての独立性を保つとともに、市民に開かれた身近な議会となるよう配慮 <p>2. 基本的な機能構成</p> <p>(1) 窓口機能</p> <p>総合案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が、円滑に適切な行政サービスが受けられる総合案内機能を充実 ・総合案内窓口の設置、案内表示の工夫など、わかりやすい庁舎窓口 ・市民に分かりやすい窓口配置 ・機能的で人にやさしい窓口スペースを確保 ・市民サービスの向上や事務の効率化 <p>相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に相談できるコーナーを配置 ・プライバシー保護に留意した相談スペースを確保 <p>(2) 事務機能</p> <p>執務空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの効率的、効果的な推進 ・職員の働きやすい執務環境を確保 ・高度情報化時代に対応した設備の充実 <p>会議室、打合せ空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に必要な打合せスペースの配置や多様な会議需要に応えられる空間などの整備 ・通常は間仕切りなどで会議室として利用でき、災害時には防災拠点として活用できるスペースを確保 <p>福利厚生施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室の配置 ・職員や来庁者が気軽に利用でき、くつろぐことができるレストランや喫茶室、談話コーナー、売店等の整備 <p>セキュリティ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や行政情報の適切な管理 ・夜間、閉庁日に対応した庁舎管理などのセキュリティ機能を強化 	<p>【第1回会議での委員発言】</p> <p>支所の福祉の窓口にはよく行くため、不自由のないようにしてほしい。</p> <p>住民にとって使いやすい支所の窓口を残してほしい。</p> <p>図書館裏では、狭くて駐車場が十分取れるか心配。</p> <p>【第3回会議での委員発言】</p> <p>「市民機能」の中の情報センター機能は、デジタルサイネージ（電子看板）の事だと思うが、観光客様向けの情報を入れた方がいい。</p> <p>1つ目に「機能配置の基本方針」とあります。基本方針と謳ってありながら、1番目は地震の発生。6番目の「利便性の向上」には主語がない。基本方針は、もう少しコンパクトに、全体の流れを、再度まとめ直してほしい。「事務機能」の「執務空間」の1番目、「行政サービスの効率的、効果的な推進」とありますが、何を推進するのか、主語がない。この「執務空間」に付け加えて頂けるのであれば、将来の行政需要の変化とありますし、レイアウトの変更に対応できる機能が将来必要だと思うので、付け加えてほしい。</p> <p>ある市の基本方針の中に、議会を傍聴したいという時に、それは健常者でないと傍聴できないという状態になっているのはまずいのではないかと、この中にそういう事はないと言っても、バリアフリーなどの基本方針の中に書かれている。</p> <p>「新庁舎に求められる機能」と掲げられると、肥大化した感じがする。限られた予算、限られた工期の中で、全部が出来るのか。5の「市民機能」の中に「市民の交流や憩いの場、イベント空間」というのがあがあるが、あたたかい庁舎、市民にやさしい庁舎というイメージではいいのかも知れないが、現にこの機能は、生涯学習センターや地域交流センターで活用できるのではないかと。既存施設も活用していくという考えの中では、新庁舎・本庁舎にここまで持たせる必要があるのだろうか。5のは、そこまで力を入れなくてもいいと考える。</p> <p>事務局としては、新庁舎に全てこの機能を持たせるという事ではなくて、周辺の庁舎も巻き込んで、新庁舎を中心とした全体の庁舎機能を考えるという事だろう。新庁舎の建設場所の方針が決まってないが、周辺に関連の施設機能を整理し替わりにする事もあるかも知れない。具体的な基本計画、基本設計に入ってくると、もう少し見えてくると思う。</p> <p>会議室、打合せ空間」の部分で、「災害時には防災拠点として活用できるスペース」とあるが、具体的な活用のされ方が分からない。</p>	<p>2.新庁舎に求められる機能</p> <p>窓口機能</p> <p>案内</p> <p>来庁者が円滑に適切な行政サービスを受けられるように、案内機能の充実を図ります。また、障がい者などにも分かりやすい案内表示を設置します。</p> <p>窓口</p> <p>来庁者ができるだけ歩かなくて済むよう窓口を集中して配置するとともに、証明書などの発行が一か所で済むようなワンストップ型の窓口を整備します。</p> <p>プライバシー配慮</p> <p>相談業務の多い窓口については、来庁者のプライバシーを保護するため個別の相談スペースを確保するほか、配置についても考慮します。</p> <p>事務機能</p> <p>執務空間</p> <p>行政サービスを効率的、効果的に推進するため、職員の働きやすい執務環境を確保するとともに、IT化の進展、組織体制などの変化に対応しやすい柔軟性の高い執務スペースとします。また、スペースを効率的に活用するため、機能的な収納を検討します。</p> <p>会議室、打合せ空間</p> <p>日常的に開催される打合せや会議に対応できる十分なスペースを確保します。会議室は、間仕切りなどを利用し、多様な用途に活用できる柔軟な空間とします。</p> <p>福利厚生施設</p> <p>職員が健康を維持し職務を円滑に進めるために、休憩室や更衣室を配置します。また、職員や来庁者が気軽に利用できるレストラン、コンビニエンスストアなどの整備も検討します。</p> <p>セキュリティ</p> <p>行政情報や個人情報保護の観点から、執務スペースと受付スペースを区分し、情報セキュリティを高めます。また、防犯カメラの設置や認証カードの導入などにより、入室管理や夜間、閉庁日の庁舎の入庁管理を徹底し、防犯機能を高めます。</p>

<p>(3) 議会機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活発な議会活動が行うために、議場や委員会室等の議会関連施設の機能を充実 ・市民に開かれた議会施設をめざして、議会での傍聴機能の充実 ・市民交流を想定した議会施設整備の検討 <p>(4) 防災拠点機能</p> <p>災害対策本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部となる防災拠点機能を整備 ・通信機器や非常電源装置などの設備を整備 ・緊急生活物資や資機材等を備蓄する倉庫を確保 ・高水準の耐震性能 ・大災害時に防災拠点としての機能を維持できる耐震性を強化した建物 <p>(5) 市民機能</p> <p>市民の交流や憩いの場、イベント空間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の待合の場、憩いの場として、市民の集いの場、交流の場として多目的な機能を果たし得る空間としてのロビーホールの必要性 ・市民同士の交流を深めるための場として、絵画や写真など、市民による美術・工芸作品の展示やコンサート、各課が実施する行政展の開催の場としての市民ギャラリーや展示スペース <p>協働、情報センター機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や職員が、行政関連の情報や市民活動の情報を容易に入手し、市民協働のまちづくりに活用できる情報センター機能の強化 <p>(6) 駐車場・駐輪場</p> <p>駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な規模の駐車場を確保 ・分かりやすい誘導サインなどのアクセス機能を整備 <p>駐輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある駐輪場の整備 	<p>自治会やNPOなどの常日頃の会議や打合せで、会議室を使えるようにしてもらいたい。防災拠点としての機能について、地域安全課の職員を24時間勤務させるという事か。</p> <p>「市民機能」の市民の交流の場は、生涯学習センターなどがあるので、あまり重要視しない方がいい。</p> <p>市庁舎の1階に立体模型があるので、絶対使って頂きたい。いくつかのパターンを立体化して置いて検証し、皆さんの意見を聞きたい。その上で、想定規模の建設は可能なのが、見えてくると思う。</p> <p>図形化して、形に見えるものは必要だろうと思う。</p>	<p>議会機能</p> <p>議場や委員会室等の議会関連施設は、活発な議会活動が行えるように、市議会と相談しながら機能を検討します。また、市民に開かれた議会施設を目指して、議会での傍聴機能の充実なども図ります。</p> <p>防災拠点機能</p> <p>災害対策本部</p> <p>災害時に災害対策本部を設置するため、通信機器や非常電源装置などの設備を整備します。また、物資や資機材等を備蓄する機能を検討します。</p> <p>高水準の耐震性能</p> <p>大規模な地震等の災害時にも防災拠点としての庁舎機能を維持できるように、高い耐震性を確保します。</p> <p>市民機能</p> <p>市民の交流や憩いの場、イベント空間</p> <p>エントランスホールは、来庁者に向けた情報発信スペース、案内機能スペース、臨時窓口設置スペースなど複合的に活用されるとともに、来庁者が休憩しながらコミュニケーションのとれる開放的な憩いの空間として整備します。市民ギャラリーや展示スペース、コンサートホール的な機能については、周辺の公共施設と重複しないよう留意しながら検討します。</p> <p>協働</p> <p>市民、町内会、ボランティア団体、NPO、企業などと行政とが連携・協働するための情報交換の場を確保するとともに、各種団体が、まちづくり関連の情報を入手したり、活動情報を発信したりできる機能を整備します。</p> <p>駐車場・駐輪場</p> <p>駐車場</p> <p>来庁者の多くが自家用車を利用している現状を考慮して、新庁舎の敷地内には十分な駐車場スペースを確保します。また、分かりやすい誘導サインなどを整備します。</p> <p>駐輪場</p> <p>自転車の利用に対応できるゆとりある駐輪場を整備します。</p>
---	--	--

検討経過	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回委員会で提案。 ・「市民機能」については、周辺の施設を活用し、できるだけ抑えるような発言が多かった。 ・「市民機能」部分以外は、概ね提案どおり了承。
------	--

検討結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民機能」の部分を簡略化した。 ・文章化して、第4回会議で提案。
------	---